



光通信がスターティアホールディングス<3393>株式の大量保有報告書を提出



スターティアホールディングス<3393>について、光通信が4月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「長期保有を目的とした戦略投資」によるもの。

報告書によると、光通信のスターティアホールディングス株式保有比率は、5.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年4月4日。